

2023年度(2023年4月から2024年3月まで)の 国民健康保険料(病院で

つかう保険のおかね)を 払うための紙を 6月までに送ります。



1年分を 10回で払います。1回目は 6月30日(金)です。忘れずに 払きましょう。

◎払うことが むずかしい人は 6月23日(金)までに 手続きをしましょう。

- ・就学援助を受けている
- ・生活保護を受けている
- ・病気で働けない など

まずは 近くの区役所に 聞いてください。

※くわしくは 封筒に入っている案内 または HP を見てください▶

https://www.city.shizuoka.lg.jp/268_000126.html

たんとう

各区保険年金課 葵区 ☎221-1070 駿河区 ☎287-8621 清水区 ☎354-2141



しずおかしこくさいこうりゅうか
静岡市国際交流課が
やさしい日本語にしました。